関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

なお、 この 開発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジメン 部 地域デザ イ

局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年九月二十八日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一許可番号

令和三年七月二十八日奈良県指令建第一○八一一九号

一 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年九月十七日建第九八五三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年九月十七日建第五六九九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市春日町二丁目三四一番、 三四二番一、 三四三番一 及び三四四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町二五一二番地

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木宏憲

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 大和高田市春日町二丁目三四一番、 三四二番 三四三番 一及び三四四番

の各一部